

# 西尾市議会市政クラブ

## 行政視察報告書

日 程 平成17年4月20日(木)～22日(金)

視察先&目的

【4月20日】

福岡県久留米市「政策評価制度について」

福岡県久留米市城南町15-3 TEL 0942-30-9000

【4月21日】

山口県下関市「電子入札システムについて」

山口県市下関市南部町1-1 TEL 0832-31-1111

【4月22日】

兵庫県西宮市「地震対策と市街地再開発事業について」

兵庫県西宮市六湛寺町10-3 TEL 0798-35-3151

参加者

磯村文雄会長 鈴木樽男副会長 岡田隆司幹事長 岩瀬政明会計  
高須武議員 三ツ谷幸夫議員 小島由孝議員 田中弘議員  
工藤光雄事務局長 以上 9名

## はじめに

平成17年度を迎えて最初の会派行政視察となる今回は、会派としての重要課題でもある「行財政改革」「地震防災対策」「市街地再開発事業」を視察研修対象として、久留米市・下関市・西宮市の三市の取り組みを選択して臨んだ。

出発当日、4月20日午前6時11分頃に福岡市を中心に震度5強の地震があったことを取り上げたニュースを、どのTVチャンネルでも流されていた。

まさに、中部国際空港（セントレア）から福岡空港に向かおうとしている矢先に地震の報道を聞かされて、心配しながらの出発であった。

7時50分、名鉄西尾駅を定刻通りセントレア直行便バスで出発し、セントレアから福岡空港に向かったが、あいにく風がアゲンストで航空便が約20分遅れ、予想通り地上のダイヤも大混乱していた。

予定の電車はいつ来るのかも分からない状態で、とにかく来た電車に乗り込んで久留米市へと向かった。

久留米市役所には約30分遅れで到着し、大変ご迷惑をお掛けした次第である。

時間があれば、当初予定にはなかった現地での震災状況や市民の声を聞きたかったのだが、約1時間あまりの説明を聞くことに留めて、交通ダイヤの混乱もあり下関へと向かうことにして、約90分の遅れで到着した。

初日は、予定していた電車を使うことはなかった。

2日目からは予定通り、下関市役所・西宮市役所と順調に視察ができた。

次項より各視察項目の内容を報告しますが、今回はこれまでの地震に対する認識を改める良い機会となったのも事実であります。

この中部圏内に大きな震災をもたらすとされている東海・東南海地震についても、いつでも、どこでも、誰もが対象となりうることを常に念頭におきながら震災対策に取り組まなければならないものと痛感した次第であります。



福岡県博多区内の震災状況  
(毎日新聞掲載写真より)

## 久留米市「政策評価制度について」

はじめに、議事調査課の貞苅（さだかり）課長よりご挨拶をいただき、企画財政部企画調整課の國武主幹より「政策評価制度」について説明があった。



### （１）政策評価制度導入の理由

- ・久留米市は、平成 13 年度から新総合計画に基づき新たな時代の都市づくりに取り組んでおり、その進行管理のシステムとして政策評価制度を導入したという経緯がある
- ・その目的は、第一に市民に対する説明責任の徹底と、都市づくりの考え方や進め方を共有し、協働の具体化を図ること
- ・第二に成果重視の行政への質的転換を図ること  
この政策評価制度は、「まちづくり評価制度」と「事業等評価制度」の二つのシステムにより構成されている

### （２）まちづくり評価制度とは？

- ・目指す都市の姿を共有化し、市民と行政の協働のまちづくり実現を目的として、新総合計画基本計画に分かりやすい目標を設定し、市民に対する説明責任の徹底を図るものである
- ・その実現状況を明らかにする基準として構築するもので、「都市の姿指標」「市民満足度・意識指標」「市民参加・活動指標」から構成されている
- ・評価対象は、新総合計画体系の大分類および中分類の施策等が対象となる
- ・評価時期は、基本計画期間終了後の事後評価が原則となるが、計画の進捗状況を把握するため、実施計画終了後に中途評価を実施する。
- ・指標数は、55 指標である

### （３）事業等評価制度とは？

- ・事業成果について事業費や事業量による結果評価から、目的重視型の成果評価へ転換し、事務事業運営システムを改革することを目的とするものである

- ・ 評価対象は政策事業および戦略事業の全事業が対象である。
- ・ 評価時期は、政策事業については実施計画期間とし、戦略事業については基本計画期間の各計画期間終了後の事後評価を原則としている
- ・ ただし、戦略事業等の進行管理時または当該年度予算調整時に前年度の成果状況を把握する。(10年間の目標に対して、3年毎に評価する)
- ・ 対象事業数は124事業である

#### (4) 評価結果の取り扱いについて

- ・ 評価結果を総合的に審議、評価する機関として、部長等で構成する「政策評価会議」を設置している。
- ・ 「政策評価会議」で審議された評価結果等については、関係部において具体的な事業運営や事業計画への反映に努め、活用を図ることとしている

#### (5) 評価結果を議会や市民にどのように公表しているか

- ・ 議会に対しては、総務常任委員会にて報告している
- ・ 市民に対しては、「広報くるめ」およびホームページに掲載している。また、行政資料コーナーでの閲覧も可能となっている

#### (6) 政策評価制度定着に向けての取り組み

- ・ 今後とも制度の実施を通じて得られる課題等を踏まえ、制度の充実に努めることが必要である
- ・ 特に、目標や指標の設定は、成果をより正確に把握できるように、そのレベルアップに努めるとともに、評価手法の信頼性や精度を高めることや市民と共有化を図るための公開方法の検討が必要である。さらには、本制度を有効に機能させていくには、成果志向の徹底など事業実施にあたっての意識改革が不可欠である
- ・ システムおよび考え方についての職員研修の実施
- ・ 合併後4町の職員にも研修を実施
- ・ ヒアリングを実施し、実際の活用を通じ定着を促進する

#### (7) 政策評価制度の効果と課題について

##### 効果

- ・ 市民への情報提供の一つとなっている

#### 課題

- ・ 市民からのリアクション（意見）がない。  
市民公表方法の創意・工夫が必要
- ・ 事業内容と指標目標が乖離しているものがある  
指標の見直しが必要
- ・ 行政運営システムの改善および職員の意識改革に結びついていない  
予算・実施計画等への具体的な反映方法の検討が必要

#### （８）新総合計画の事業評価と新市長の公約にある事業評価の違いについて 新総合計画の事業評価

- ・ 現状の政策評価制度にて評価している

#### 新市長の公約とする事業評価

- ・ 政策評価制度と類似しているが、新総合計画の事業評価とは別管理をして、４段階で評価し公表している

#### （９）評価方法についての問題点（マスターベーション的にならないか）

- ・ 現在、「政策評価会議」で審議しているものの内部評価に留まっているため、今後の課題として第三者の評価も取り入れる方向を検討していきたいと考えている

#### （１０）職員からの不満について（業務負荷増になっているのではないか）

- ・ 担当職員からすると余分な仕事をやらされているという意識が働いている。（事務量の増大につながっている）
- ・ 客観的な視点で担当職員の仕事なり事業評価をしていくことは大事なことであるため継続していく必要がある

#### （１１）評価結果が低い事業についての対応は（４段階評価；A / B / C / D）

- ・ 現状の情報公開を第一の目的としている
- ・ 絶対評価が悪くても、いろんな角度から分析して判断する

#### 所感

現在の政策評価制度は、現状を議会や市民に公表することにウエイトを置いたもので、自己評価に留まり、現状を踏まえて事業に対するアクションまで至っていないようであるが、継続することによって大きく改革できる要素があり、今後期待するところである。

## 下関市「電子入札システムについて」



はじめに、議会事務局の田部課長補佐より歓迎のご挨拶があり、下関市契約室の後藤主幹と永井係長より、電子入札についてのご説明があった。

### (1) 電子入札導入の経緯と目的について

#### 経緯

- ・ 下関市の IT を全面的に進める一環として、総務の総合政策部情報政策課の主導で導入
- ・ 平成 12 年に市議会契約問題調査特別委員会設置、翌 13 年 6 月に委員長報告があった
- ・ 平成 14 年に公募型指名入札の指名枠を廃止し、電子入札導入を検討
- ・ 平成 14 年 8 月に電子入札を導入  
(条件付一般競争入札開始；5 千万円以上)
- ・ 平成 16 年 6 月に条件付一般競争電子入札を 500 万円以上(工事)に拡大し、全入札を低入札価格調査制度対象とし、最低制限価格制度を廃止した

#### 目的

- ・ 増大した入札業務の軽減化(効率化)
- ・ 入札制度改革は、入札・契約業務の「透明化」「公正化」、落札価格の「適正化」等に効果がある反面、入札案件・開札結果公開等の情報公開は、職員の業務を著しく増大させる
- ・ 電子入札の導入は、入札制度改革の一環として、「入札業務の効率化」を実現するものと位置付けている

(2) 同システムの概要について

- ・ 添付資料参照  
「下関市の電子自治体への取り組み」の「電子入札の概要」

(3) 横須賀方式を採用し、国土交通省方式を採用しなかった理由

- ・ 使いやすさを重点に考えて採用した
- ・ 横須賀市のシステムを供用することによって、コスト低減が可能
- ・ 採用当時、国土交通省方式は確認項目も多く作業に多くの時間を要するシステムであった（現在は改善が進んでいるとのこと）

(4) 導入コスト（初期費用）について

- ・ 実績 = 5,000 万円以下（4,000 万円前後）
- ・ NTTの見積もりは1億円以上であった

(5) 電子入札で行う業務について（対象業務・対象件数）

- ・ 計画工事、委託契約等、年間1万件を超える入札業務を実施しているが、電子入札は計画工事と物品購入について実施している
- ・ 計画工事（土木・建築）、物品購入で、全入札の約1/2を電子入札で実施している

(6) ランニングコスト（運用費用）について

- ・ 認証システム、公証システム、開札システムの3つのシステムで年間約3,000万円程度
- ・ そのうち、2つのシステムを横須賀方式と共有しているため、横須賀市に対して負担金として年間約350万円を支払っている
- ・ 単独で持つよりも約半額の費用で運用ができる

西日本で横須賀方式を採用している自治体は、長崎市・佐世保市・下関市・福井市・松阪市・宇都宮市が採用している

(7) 電子入札の効果について（別紙参照）

- ・ 業者側に特別な費用がかからない
- ・ 事務量の軽減化（会社にながら入札手続が可能となる）
- ・ 落札者が決定すると、即時（10分後）に入札結果がHPに公開される
- ・ 公平・公正になった

( 8 ) 問題点・改善点・今後の課題について

- ・ インターネット上のトラブルはあるが、システム上では締め切り時間のズレの他は確認されていない
- ・ 入札監視委員会（４人で構成）の効果的運用  
（弁護士・公認会計士・法律専門の大学教授・高校土木科専門教師）
- ・ 条件付一般競争入札の対象工事の段階的拡大  
（ 5,000 万円      2,000 万円      500 万円      全入札工事対象 ）
- ・ 性急な改革は控える（合併の関係も考慮）
- ・ 工事品質の確保      検査体制の強化

所感

横須賀方式を取り入れて主要な部分（２システム）は横須賀市に頼っているとはいえ、導入を決定して１年で 5000 万円以上の入札との条件付ながら、実行に移し、徐々にではあります対象工事を拡大していることが企業感覚をもった取り組みといえる。

また、横須賀市の入札制度を、ほぼそのまま導入できたことも大きなメリットがあり、経費が 5,000 万円を導入できたことは、先見の目があったのではないかと思われる。

電子入札では、市内に本店がある地元業者を重視した条件を設定して、優先的に入札に参加できる体制をとるなど、地元配慮したシステムを構築していることが日本的であると思える。

よく、一般質問の答弁にあります、「他の自治体の動向を参考にする」とは、このようなことではないかと、西尾市の理事者側に期待するところです。さらには、最低制限価格をもうけたこと（入札予定価格の 75%）や、設計金額を事前に公表して、開札時に立会人が、電子くじにより予定価格を決定し、それによって最低制限価格も決定され、最低制限価格が開札時まで誰にも解らない方式を採用し、入札の透明性を高めたことは談合の防止等に役立っているものと考えられるため、西尾市においても「研究」ととどまらず、早急に「電子自治体」を目指した取り組みを行っていくべきであると思う。

## 西宮市「地震対策と市街地再開発事業について」



### 《説明者》

- ( 1 ) 阪神淡路大震災と地震対策について 防災対策課 厚見課長  
別紙添付資料参照 ( 阪神淡路大震災総括概要 )
  
- ( 2 ) 市街地再開発事業について 北口開発整備事務所 土井所長  
別紙添付資料参照 ( 西尾市議会視察配布資料 )

### 所感

地震対策については、10年前の震災体験で学んだことをボランティアネットワークの活動推進、人命救助隊の新設等々が防災対策に生かされていたように思われる。西尾市も一昨年から取り組んでいる「自主防災会組織」の組織率が83%程度だということで、都市部における地域住民の組織化の難しさが浮き彫りになっているようである。

今後の対応としては、ハード面も重要だがソフト面での対応として「人」をテーマにした課題を研究していく必要があると考える。

市街地再開発については、震災復興ということも手伝って、西尾市と条件は違いますが、考え方は多いに参考となった。

特に「アクタ西宮」は、18階中5~6階は公共公益施設として活用し、市民サービスに努めており、西尾市も駅西再開発の参考としたいものである。



阪神淡路大震災の災害状況とこの10年間の経過・対策についての説明を受ける  
市政クラブの視察団



公共公益フロアの図書館にて説明を受ける市政クラブの視察団